

厚生労働省告示第二百三十一号

薬事法施行規則（昭和三十六年厚生省令第一号）第十二条第一項に規定する厚生労働大臣の登録を受けた試験検査機関として次に掲げる者を登録したので、薬事法施行規則第十二条第一項に規定する試験検査機関の登録に関する省令（平成十六年厚生労働省令第六十一号）第三条第一項の規定に基づき公示する。

平成二十二年六月三日

厚生労働大臣 長妻 昭

登録 番号	氏名又は名称	住所	試験検査を行う 事業所の所在地	試験検査 の区分	登録を した日
一七三	株式会社西日本科 学技術研究所	高知県高知市若 松町九番三十号	高知県高知市若 松町九番三十号	理化学試験	平成二十二年 三月三十日